

コナラ等の検査の結果について

コナラ等の安全性については、先月22日付けで既に15市町において実施したところですが、15市町以外でコナラ等の伐採実績のある4市（北茨城市、常陸大宮市、かすみがうら市、古河市）において検査を実施しましたので、お知らせします。

なお、今回の検査はしいたけの原木として多く用いられているコナラ等について、立木を伐採し検査を行ったものであり、各市において現在生産されているしいたけ（原木栽培）の安全性に直接関係するものではありませんので、ご注意ください。

1 検査の概要

(1) 検査実施方法

林野庁が示したしいたけ原木の検査方法に即し、コナラ等の放射性物質検査を実施

検体採取日 平成23年12月 7日、8日

検査日 平成23年12月14日

分析機関 県環境放射線監視センター

(2) 検査結果

	検体採取場所		放射能濃度 (Bq/kg)			
	市町	大字	放射性ヨウ素-131	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウムの計
県北	北茨城市	華川町小豆畑	検出せず(<20)	130	160	290
	常陸大宮市	若林	検出せず(<20)	30	53	83
県南	かすみがうら市	上大堤	検出せず(<20)	80	110	190
県西	古河市	上大野	検出せず(<20)	15	25	40

※太字は指標値（150Bq/kg）を超えた市

2 結果に基づく対応

(1) 常陸大宮市、古河市で採取した検体については、しいたけ原木として利用することにつき安全性が確認されました。

(2) 北茨城市、かすみがうら市で採取した検体については、指標値（150Bq/kg）を超過したことから、改めて管内のしいたけ生産者への安全性確認などの周知を依頼しました。